

大友氏館跡庭園植栽等育成方針

はじめに

本方針は大友氏館跡庭園（以下、庭園）における植栽の育成について令和10年度までの期間の方針を示すものである。

I. 庭園整備の概要

1. 庭園の概要

国指定史跡「大友氏遺跡」の1つである「大友氏館跡」、その南東部において発見された庭園遺構を「大友氏館跡庭園」として、平成27年12月に策定した『史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）』に基づき、短期整備として位置付け整備を開始し、令和2年3月に整備を完了し、令和2年6月から一般公開を開始している。

発掘された庭園遺構は、東西67m、南北30mの池をもち、戦国時代の大名館の中では最大規模であり、その調査研究成果をもとに復元整備されている。

- (1) 名 称：大友氏館跡庭園
- (2) 所在地：大分市顯徳町3丁目4392-1
- (3) 面 積：約8,000m²（整備面積）

2. 整備の概要

(1) 庭園整備方針

庭園は、発掘調査によって検出された館V期（大友宗麟・義統の時代）の庭園遺構の整備を行っている。遺構保護を第一義とした上で、遺構の盛土保護を行った上面で復元（再現）整備している。池の中央付近を境として、池の西側は発掘調査で発見された景石を活用し、池の東側は保護盛土の上面で、GRC（ガラス纖維強化コンクリート）材を用いるなどし、復元的な整備を行っている。

築山の造成や造形については、池の規模や島の配置周辺が遮蔽され、立地環境が類似する醍醐寺三宝院庭園（京都市伏見区）を参考としている。築山の高さは、庭園域南側に広がる住宅地景観がJR高架下の吹き抜け部から見通せることから、築山と植栽で遮蔽できる高さで調整を図っている。

(2) 庭園植栽整備

植栽整備については、庭園域の発掘調査で実施した科学分析によって判明した樹種の中で、庭園遺構が機能していた時期の堆積土中に含まれる花粉等を植栽樹木候補の第一とし、その中で虫媒花の樹種、花粉分析の出土事例が少ないものについて優先的に選定している。また、時代の近い名勝庭園等における植栽も参考としながら選定・配置している。

植栽配置は、発掘調査において確認できていないことから、庭園を彩る修景的整備として

位置付け、大友氏館跡庭園整備イメージCG（以後、整備イメージ図）【別紙①】をもとに行っている。また、基本的な方針として、東滝は春の景色、南滝付近は夏の景色、西築山は秋の景色、西溝周辺は冬の景色を表現し、四季を感じることができるように植栽を行っている。

中島には、発掘調査で植栽痕跡の可能性がある複数の掘り込み遺構が確認されており、そこには、仕立てたゴヨウマツ2本を主要景観木として植栽している。

遮蔽植栽としては、庭園の鑑賞地点や中心建物域側から見た際に、庭園域の先にあるJR高架や橋脚、その隙間に見える住宅地などの存在を緩和することを目的として、目隠しとなるような樹木を配置している。なお、樹木の成長により下部の遺構を攪乱しないように防根処理などの措置をとっている。

II. 植栽管理（育成）方針

1. 庭園植栽管理（育成）の基本方針

（1）時系列的管理計画

令和2年度に開園した庭園は、庭園整備方針をもとに骨格となる整備工事は完了しているが、細部については未完成の状態である。今後植栽の維持管理をしていく中で、戦国時代に作庭された庭園の景観を創出していく必要がある。

そのためには、計画的で段階的な管理の仕方が必要であり、既存の植栽を育成していくとともに醍醐寺三宝院等を参考として育成管理を行うことが重要である。

植栽管理の時間的区切りを次の3期に分けて考える。第一期は令和5年度までの補充整備期間。第二期は令和6年度から令和10年度までの育成期間。第三期は令和11年度以降の植栽管理期間に区切って計画を立てるものとする。

また、令和11年度以降の維持管理期間は完成した庭園を維持しながらより風格ある庭園にする期間であり、庭園を作り上げていく令和10年度までの補足整備期間や育成期間とは目的に大きな違いがあることから、令和11年以降の植栽管理期間に関しては、この育成方針とは別に方針を定める必要がある。従ってこの育成方針は令和10年度までの庭園の育成及び植栽管理の方針を定めるものとする。

①補充整備期間（令和5年度まで）

令和元年度までに庭園としての骨格が完成しているので、令和5年度までは当初の整備で不十分な部分を補充して庭園を細部まで形を固める期間とする。

具体的には、全体的に大きな樹木の植栽は完了しているが、樹木と樹木の間隔が広く遮蔽植栽の目的を果たしていない箇所や修景的に樹木が必要な箇所があることから、このような所に中低木や地被類を中心に補植を行う。池や流れなどの水辺には水生植物を植栽してより自然な雰囲気を創出していく。また、当初植栽時に高中木の周囲に灌水管路のために水鉢を作成しているが、もうその役割は終わったので水鉢を除去する。このような現状の形状を変更するような工事的な作業は概ねこの期間に終わらせる。

②育成期間（令和6年度から令和10年度まで）

一般的に庭園に樹木などの植物を植栽する場合、将来その樹木をどのようにしていくかとか、どのようにしていくかを想定して植栽する。本庭園においてもゴヨウマツやクロマツの仕立物以外の樹木は完成形ではなく、これから目標を定めて育成管理していく必要がある。加えてこの育成期間においても補植が必要な場合など軽微な変更等は行っていく。

庭園に植栽している樹木は、隣地の遮蔽を目的とした樹木、修景を目的とした樹木、滝障りの木等の役木など、それぞれ目的を持っている。当庭園は整備工事が終わり、これから庭園としての形を固める段階であるので、細部の形を固めた後、この育成期間の目的に沿った樹木に育てていき、鑑賞に堪えうる庭園として完成させる。

また日本庭園の維持管理は、公園や緑地の維持管理に加え特殊な知識や技能が必要となるためにその方法については注意が必要である。維持管理方法は、基本的には外部発注とするが、事業者の選定にあたっては競争入札による価格比較だけではなく、プロポーザルなどにより事業者の体制や能力等を十分に検討した上で事業者の決定を行う必要がある。このような発注方法や管理手法もこの育成期間に確立していく。

③維持管理期間（令和11年度から）

育成期間を経て庭園としてほぼ完成している時期であるので、これ以降は庭園を維持するとともにさらに風格のある庭園を目指して管理していく期間が維持管理期間である。この庭園は幹反り植栽の手法を多用しているが、この幹反り植栽は完成までに永い年月が必要であり、この維持管理期間に時間をかけて作り、より風格のある庭園していく。

（2）植栽管理の基本的な考え方

現在、庭園は骨格となる整備が終わった段階であり、今後細部まで形を固め育成管理をしていかなくてはならない。しかし、令和2年6月から一般公開していることから庭園の樹木や地被類を常時、観賞できる状態を維持した上での維持管理が求められる。そのため庭園にある仕立木の整形、樹木の剪定、病害虫防駆除など植栽樹木を維持管理し、築山や芝生内の除草を行い、常に良好な状態を保つ必要がある。

次にこの庭園樹木の特徴的な事例とそれに対する育成管理の考え方を記述する。

まずこの庭園の高木は傾いて植栽されているものが多いことについてである。自然界の樹木は、地形の傾斜、光、水、風などの様々な力を受けながら生育している。樹木は外部の力を受けると幹が傾いたり曲がったりするが、同時に樹木の内部には傾いた幹をまっすぐに立てようとする作用も働く。そして、永い年月をかけて幹の地面に近い部分は傾斜しても、幹の上部ほど上を向いた反った樹形となる。これを庭園に取り入れ、樹木の方向や傾きで勢いを表す造形の技術が「幹反り植栽」の手法である。幹反り植栽は、庭園の気勢を表し、庭園に変化や動きを与える。

この庭園の特徴的な植栽手法でもあり、クロマツやカエデ類をはじめとして幹反り植栽の技法が多数見られる。今はただ傾いた樹木であるが、これから永い年月をかけて庭園に調和した樹形にする必要があるが、そのために特に手を加える必要はない。ただ遮蔽を目的と

して植栽されているクロマツなどは、ある程度の高さに達した時点で幹の頂上を止め、横に広がるように育てていく必要がある。

自然界では斜面の樹木は斜面の下側に傾斜し、池や道路などの開けた場所に接する樹木は開けた明るい方に傾斜する。庭園においてもこの性質を参考にして植栽するが、この庭園の場合、樹木の傾斜に規則性がなく×印に交差しているような箇所がある。このような不規則な植栽を今後どのように庭園になじませていくかが課題である。

この庭園樹木のもう一つの特徴が、高木は多く植栽されているが、それに比較して中低木が少ない点である。将来高い位置の枝は隣接の樹木と接するようになるが、足元は透けたままである。これでは遮蔽を目的とした場所では目的を達成しないし、修景的にも奥行きのない景色となる。このような場所には遮蔽と修景を目的に中低木を植栽していく必要がある。

この庭園の二番目の特徴は地被（グランドカバー）にコウライ芝を多用している点である。樹木の少ない池の北側に限らず、池の南側の築山や滝の周辺の樹木の下にもコウライ芝が植栽されている。京都などに残る他の戦国時代の日本庭園をみても樹木の下までも芝が張られている例はほとんどない。コウライ芝は日光を好む植物であるので、樹木の下などは今後芝が枯れていき他の地被に変わっていくことが予想される。場所にもよるが、コウライ芝は永久的な地被ではなく表土が雨水等により流失しないため（エロージョン防止）の一時的な地被と位置付けている。従って積極的に他の地被を植栽して世代交代するとか、コウライ芝が枯れた後に雑草が繁茂するのではなく庭園の景観に適した地被類になるように誘導していくことが必要である。樹木の下や池・流れの付近など芝の生育に適さないような場所は、積極的に他の地被や低木を植栽していく必要がある。

このようなことから庭園の樹木は、それぞれの樹木が目的を持って植栽されていることから、補充整備期間、育成期間、維持管理期間を通して一貫した計画の基に樹木を管理する必要があるので管理樹木調査を実施し、専門家の指導を仰ぎながら育成管理手法を考察していく。そのためエリアチェックシートを毎年度記載し、一本一本の樹木に樹木カルテを作成し、主要景観・視点場からの育成状況等の記録をとり、一貫した方針のもとに樹木を管理していく。[別紙②樹木カルテ]

III. エリアごとの庭園の育成方針（概ね令和10年度までの管理）

II. 植栽管理（育成）の基本方針の課題を踏まえ、植栽と植栽管理方針について主要視点場からの特徴と課題をエリアチェックシートに記載する。庭園のエリア内には、5箇所の視点場を設け、そこからの景観を主要景観と位置付ける。[別紙③庭園エリア図／別紙④エリア別植栽リスト／別紙⑤エリアチェックシート]

(1) 視点場①からの景観

掘り込み整地された視点場①からは、園地西側の全景が主な見どころである。具体的には南滝、州浜、西築山、景石などが見どころとなる。

この庭園が造られた戦国時代は、西築山の方向の借景で上原館のある上野の丘陵地が見えていたと思われるが、現在この視点場からの景色で一番に目に入ってくるのは、高架化された電車の線路と線路の下の空間から見える建物である。本来線路や建物は見てほしくない物であるので、西築山の高木を繁茂させるとともに、高木の下には中低木を補植して下の方を遮蔽することが必要である。

南滝周辺は、滝周辺の樹木の育成管理に努めるとともに、中低木や地被を植栽して自然観を創出する。また、芝生と州浜の境目も単調であるので植物を植栽して変化をつける。

また、州浜のゴロタ石と芝生の境目も無機質で直線的であるので、低木や地被類を植栽して自然観を出す必要がある。

(2) 視点場②からの景観

掘り込み整地された視点場②からは、園東側の全景と東築山の景観が主な見どころである。具体的には池、州浜、中島1、東築山、景石などが見どころとなる。

視点場②からは東築山の奥に高架線路と線路の下の建物が目につくので、西築山と同じように今植栽されている樹木の肥培管理に努めるとともに、高木の下に中低木や地被類を植栽し遮蔽植栽を充実させる。

池周辺は、石と芝生だけの無機質は景観となっているので、たとえば地被類や中低木を景石の根じめとして植栽するなど自然感を出す。

視点場②からは右手に東滝を横から見ることができる。一番手前にクロマツの仕立物、中間にモミジ類、奥にコウヤマキ、クロマツの自然形やサザンカを見ることができます。滝を正面からではなく横から見るので、滝の背後の植栽が薄く庭園に奥行きがないのが見える。対策として滝の背後に補植を行い、奥行きを出す必要がある。また、流れ周辺に水辺の植物を植栽する。

(3) 視点場③からの景観

園路の終点に設置された視点場③からは、園北側の全景及び園東側の景観が主な見どころである。具体的には東池、州浜、中島1、東滝、景石などが見どころとなる。

視点場③から中島1が真正面に見える。2本のゴヨウマツ以外は樹木がなく、寂しい景観となっている。中島1はほとんどパルコートに覆われていて植物が植栽しにくい場所であるが、ゴヨウマツの根元など植えられる場所に植物を植栽して自然な雰囲気を出す。

中島1を取り囲むように配置された池を見ることができる。池の護岸は州浜でゴロタ石の所が多いが、中島1の南側は石を挟まずに芝生と水が直接せっしているため、水たまりのような雰囲気である。周辺に植物を配置する必要がある。

また、視点場③からは東築山の池に向かってなだらかに落ちている北斜面を見ることができ、この庭園を特徴づける伸びやかな景色が楽しめる。また、樹木が少なくゆったりとした斜面と、力強い石組みが特徴の東池の対比がおもしろい。

(4) 視点場④からの景観

園路のカーブ地点にある視点場④からは、園東側の全景と西池の景観が主な見どころである。具体的には池、州浜、中島1、東築山、景石などが見どころとなる。

本視点場からは池に向かってなだらかに落ちている東築山の北斜面をみることができる。この斜面は大きな樹木は植栽されてなく広く開けた場所であるのであまり植栽をせずに芝生を残して開けた空間とする。

視点場③と同じように中島1の南側の池を望むことができるが、こちらの方向から見ても芝生の中の水たまりのように見える。水たまりの雰囲気を解消するためには池にできるだけ近い所に樹木や地被を植栽する必要がある。また池の中に水生植物を導入することも有効である。

(5) 視点場⑤からの景観

園の西の端にある視点場⑤からは、園の全景を見ることができる。具体的には池、州浜、中島1、中島2、東滝、景石、築山などが見どころとなる。

本視点場からは庭園全体を一望することができ、広い庭園であるので庭園の変化が楽しめる場所であるが、全体的にメリハリの少ない庭園と言うことを感じる。庭園は、空間が抜ける密度の薄い所と密度が濃い所のバランスが重要であるが、この庭園は全体的に樹木の密度が均一である。もっとメリハリをつけるべきであるが、発掘調査を基に復元した庭園であるので地形や景石は変更出来ないことから植栽により濃淡をつける必要である。具体的には東滝、南滝の部分は中低木や地被類を植栽する。東築山は、山の尾根よりも南側に中低木を植栽して遮蔽植栽の効果を高める。尾根の北側の斜面はあまり植栽せずになだらかな地形を見せる。また、西築山、東築山に比較して植栽の密度は高いが、東築山と同じように尾根の南側を主体に植栽する。

東池、西池ともに池の周辺も植物が少なく無機質な風景となっていることから、池の周辺に中低木や地被類を中心に植栽する必要がある。

IV. 整備された庭園を大きく8つのエリアに分け維持管理を進める。

[別紙③庭園エリア図／別紙④エリア別植栽リスト]

2. A 北西エリア

(1) エリアの役割、特徴、目的

本エリアは庭園の北西部に位置し、主要な施設は、園路、遺構表示の白玉砂利敷き、芝生である。植物は芝のみであり、樹木はない。庭園への入り口であり、庭園の表玄

関とも言うべきエリアである。

庭園を鑑観賞する重要なポイントである視点場①があることから人が集まるが、木陰になる樹木が全くないことから夏は非常に暑い。木陰となる樹木の植栽が望まれているが、将来庭園の北側には中心建物の復元も計画されており、計画がはっきりした時点で植栽等を検討することとし、現時点では植栽はしない。

(2) エリア内の植物管理

エリア内にある植物は芝（コウライ芝）だけであるが、有効土が浅いために降雨が少ないと干害が発生し葉を巻きやすい。また、病気が出やすくフェアリーリングによるキノコの発生が散見される。このようなことから施肥やコアリング、目土掛けなどの肥培管理に努め、乾燥や加湿などに強い体力のある芝生に育てていく。

3. B 小池エリア

(1) エリアの役割、特徴、目的

本エリアは庭園の北東に位置し、庭園を鑑観賞するためのエリアの意味合いが強い。主要な施設としては園路、木橋、ベンチ、小池、井戸（レプリカ）、北側井戸ポンプ、掘り込み整地視点場等がある。

北側井戸の水は、エリア内の小池や溝を経由して池の東滝の水源となっている。池の水量を確保するために芝を張っている溝に水を流すために芝を痛めることになるが、池の水量確保を優先する。また、溝と園路の交点には木橋が掛けられている。

エリア内には高木がないことから、利用上からも修景上からも井戸付近に高木を植栽が必要と思われるが、当エリアの北側に中心建物復元が計画されていることからA 北西エリアと同じように計画の進捗に合わせて補植や植え替えを柔軟に行っていく。

(2) エリア内の植物管理

植物は芝生、ハマユウ、ハラン、シモツケ、アセビなどの地被類や低木の育成管理は引き続き行う。ただし、今後の整備の進捗に合わせて、補植や移植を柔軟に行っていく必要がある。低木はあるが、中高木の樹木はない。

ハマユウは育っていない場所があるので寒冷期に衰弱が見られるため保護対策を行う必要がある。

ハランは、直射日光により葉焼けを起こしているので人間の緑陰も兼ねてハランの植栽箇所の付近に常緑か落葉の緑陰樹を植栽する必要がある。

シモツケは順調に生育しているが、今後間引きを行い1本1本のボリュームを出していく。アセビは今後、庭園外の整備に合わせて、取り扱いを再検討する。

芝生は健全に見えるが、干害に弱く、病気も出やすいので A 北西エリアの芝生と同じように肥培管理に努め強い芝生に育てていく。

4. C 東滝エリア

(1) エリアの役割、特徴、目標

本エリアは庭園の東側に位置し、滝を中心としたエリアで本庭園の修景の要とも言える箇所である。西側から見て手前側は、修景的な樹木管理が必要であるが、エリアの後方は、高木の植栽密度は他のエリアに比べてかなり密度が高いが、滝の幽玄さを演出するためには今植栽されている樹木の育成管理だけでは不充分である。

(2) エリア内の植物管理

このエリア内の高木は、コウヤマキ、クロマツの仕立物、クロマツの自然形、オオモミジ、イロハモミジが植栽されているが、コウヤマキ3本の生育状況が悪い。原因是、陽射しが直接当たるためであると思われる。3本の内、特に傷みのひどいコウヤマキの南側に日陰となる樹木や竹類を植栽する。また、オオモミジは、植え傷みがひどかったが、徐々に落ち着いてきたので滝障りの木として自然形で大きく育っていく。仕立物のクロマツは、葉ふるい病やダニの発生などの病害虫が散見されるが、肥培管理や芽摘み時期を少し早める等の維持管理により予防に努める。

中低木や地被類は、サザンカ、キリシマツツジ、ヤマツツジ、オウバイ、サツキツツジ、オカメザサ、ニホンスイセン、ギボウシ、ハランがある。この内、サツキは芝生の中に単独で植栽されており、植栽有効土が浅く芝生に喰われて生育が良くない。枯れたものは、植替えが必要である。オウバイはさらに剪定回数を増やして樹形を整える。

4. D 東築山エリア

(1) エリアの役割、特徴、目標

庭園の中で最も標高の高い部分であり、築山の北側にある東池の方になだらかに傾斜している伸びやかな風景が特徴である。築山の稜線よりも北の池側の樹木は修景を主目的に管理を行う。また、本来このエリアは高い築山と樹木によりJRの高架線路や線路の下の住宅を遮蔽する目的を持っているため、築山の稜線よりも南側は遮蔽を目的とした管理を行う。そのためには、現在植栽している樹木を自然形で肥培管理に努めるとともに、主に中低木を主体に補植を行う。

(2) エリア内の植物管理

このエリアには高木はヤマザクラ、クロマツの仕立物、クロマツの自然形、コナラ、クスノキ、ムクノキが植えられている。

このエリアの大きな目的である遮蔽の目的達成のためには、今植栽している樹木の育成管理に加えて新たな樹木の補植が必要である。植栽する樹種は、常緑の亜高木を中心に選定する。

また、成長により隣の樹木と干渉している樹木は剪定や移植等により適切な管理を行う必要がある。

中低木及び地被類は、ツバキ、ミツバツツジ、イヌツゲ、ヤブコウジ、ヤブラン、ハラン、ギボウシがある。イヌツゲは芝生の中に植えられているが、芝に喰われて樹勢が弱っているので、樹木の周囲の芝を剥ぎ樹勢の回復を図る。また、地被類ではハ

ランやヤブコウジで陽射しによる葉焼けが見られるが日陰となる高木を繁茂させることにより解消される程度である。コナラのミショウについては、高くならないよう管理をするとともに、本数を制限していくなどの処置を行う必要がある。

5. E 南滝エリア

(1) エリアの役割、特徴、目標

本エリアは、庭園の南側の中央に位置し、東の滝とともにこの庭園の修景の中心とも言える場所である。滝障りの木としてイロハモミジが植栽されているが、正面から見ると滝の後方まで見え奥行きが感じられない。

(3) エリア内の植物管理

高木は、シダレヤナギ、イロハモミジ、クロマツ、スギ、センダンが植栽されている。エリア内の高木で大きく傷んでいる樹木はない。ただし、センダンが成長し、マツに抵触する場合は、マツの生育を優先させて管理を行う。また、シダレヤナギは健全であるが、本樹木は台風等の強風により倒木しやすいので地上部を軽くするために小まめな剪定が必要である。

中低木及び地被類は、アセビ、シャガ、キキョウ、オミナエシ、ナツズイセンがある。植栽されたアセビが枯死したため必要に応じて検討の上、補植する。他の地被植物は、順調に育っているが、ナツズイセンの島の中に芝が入り込み生育を阻害しているので芝を除去する必要がある。

6. F 西築山エリア

(1) エリアの役割、特徴、目標

東の築山がなだらかで穏やかな築山であるのに対して、西の築山は、傾斜が急で、植栽されている樹木の密度も高い。本来なら築山と植栽で高架線路や線路下の住宅などの建物を遮蔽する役割を果たすべきエリアであるが、まだ樹木の繁茂が不十分である。

(2) エリア内の植物管理

高木は、クスノキ、クロマツの仕立物、クロマツの自然形、ハウチワカエデ、イロハモミジ、スギ、カキノキ、シダレヤナギ、イチョウ、コウヤマキ、エノキが植栽されている。園路の池側や園路に面した樹木は自然形を基本にした剪定を行うが、修景を主目的にした管理を行うために大きさ等は人為的にコントロールする。築山の後方の樹木は、遮蔽を主目的に常緑樹を中心に捕植を行うとともに、現在ある樹木を自然形で肥培管理に努める。

シダレヤナギは健全に生育しているが、夏場は成長し通路部分が通りにくくなるなどするので、剪定により地上部を軽くしておく必要がある。

中低木及び地被類のツバキ、ヤハズスキ、ハランは引き続き適切に管理する。また、ハランは他のエリアのものと同じように葉が日焼けしているので南側に日陰になる樹木の植栽等の措置が必要である。

7. G 西溝エリア

(1) エリアの役割、特徴、目標

本エリアは、東滝エリアと池を挟んで向かい合っている。東滝エリアは景石も大きく力強い構成であるのに対して、本エリアは、なだらかな地形の中に樹木が間隔を置いて植栽されておりゆったりとした雰囲気である。また、このエリアは修景的な植栽が大部分を占めており、井戸ポンプの周囲に目隠し植栽が多少ある。

(2) エリア内の植物管理

高木は、クロマツの仕立物、クロマツの自然形、ハウチワカエデ、イロハモミジが植栽されている。樹木と樹木の間隔が広く疎林があるので一本一本の樹木を剪定しながら自然形に育成する必要ある。

中低木及び地被類は、ツバキ、クチナシ、アセビ、カンツバキ、ギボウシ、ハランである。ハランは日焼けにより葉が傷んでいるので日陰になる樹木の植栽が必要である。また、井戸ポンプや排水ポンプの目隠し植栽であるアセビやクチナシは一本一本を大きく育てるために群植として維持管理が必要である。

8. H 池・中島エリア

(1) エリアの役割、特徴、目標

池を含むこのエリアは、庭園の中心となるエリアである。大きく分けて力強い男性的な東池と穏やかで優しい西池とに分けることができる。池には中島が2ヶ所あり、東池にある中島にはこの庭園のシンボル樹木であるゴヨウマツが2本植栽されている。また、中島の東側の池の中にヒシ等の水生植物の植栽も検討する。

(2) エリア内の植物管理

本エリアに植栽されている樹木は中島に植栽されているゴヨウマツの仕立物2本のみである。ゴヨウマツは、2本とも樹形は完成しており、この樹形を維持することを基本とする。ゴヨウマツは、松くい虫病には比較的強いが、マツノミドリハバチが発生しやすく油断をすると葉を全部食べられて枝だけになるので注意が必要である。